

## 東大和市教育委員会の基本方針

東大和市長が策定した「東大和市の教育に関する大綱」に沿って、東大和市と東大和市教育委員会が一体となって教育行政を推進する。

また、東大和市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、東大和市教育委員会の「基本方針」及び「第三次東大和市学校教育振興基本計画」に基づき、市内の豊かな自然や地域の歴史、伝統文化を生かして、総合的に教育施策を推進する。

さらに、東大和市教育委員会は、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにして効果的な教育行政の推進を図るとともに、その公表により市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

### 基本方針1「豊かな個性」と「創造力」の伸長

子どもたち一人一人の生きる力としての知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視するとともに、道徳性、社会性を育成し、主体的に学び続ける力を養う。

### 基本方針2「人権尊重の精神」と「互いに助け合う精神」の育成

人権教育及び心の教育を充実するとともに、多様性を尊重し、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、自律した人を育てる教育を行う。

### 基本方針3「文化・スポーツ」と「誰もが活躍できる機会」の充実

社会の一員として、誰もが社会参加を通じて文化・スポーツに親しみ、活躍できる機会の充実を図る。

### 基本方針4「市民の教育参加」と「郷土愛の育成」の推進

地域、家庭、学校が連携・協働して、誰もが、主体的に教育に参加し、地域社会の中でいきいきとした生活を送りながら、郷土を誇ることができるような教育行政を行う。

### 基本方針5「教育環境整備」の推進

子どもたちの健全育成や新しい時代の学びに即した教育環境の整備を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けて、主体的に学ぶことができる教育施設の充実を図る。